東京 2025 世界陸上サポーター(チケッティングサービス)スポンサーシップ契約及び東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託 入札説明書

## 1 案件概要

## (1) 件名

- ア 東京 2025 世界陸上サポーター (チケッティングサービス) スポンサーシップ契約 (以下「スポンサーシップ契約」といいます。)
- イ 東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託 (以下「チケッティング業務委託」 といいます。)

本入札説明書において、一般的に「入札」という語を用いる場合、または「本件入札」という場合は、上記ア及びイの両方をまとめて指します。

#### (2) 趣旨

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団(以下「当法人」といいます。)は、東京 2025 世界陸上競技選手権大会(以下「大会」といいます。)の円滑なチケット販売と、共に大会を盛り上げるパートナーの獲得を目的として、今回の入札において、スポンサーシップ契約者及びチケッティング業務委託の受託者を同時に募集し、同一の事業者と契約を締結します。片方のみの入札参加はできませんので、ご留意ください。

# (3) スポンサー区分

東京 2025 世界陸上サポーター

#### (4) スポンサー製品/サービスカテゴリー

ア カテゴリー名チケッティングサービスイ カテゴリーに含まれる製品/サービス

チケッティングサービス

#### (5) 契約内容等

ア スポンサーシップ契約

スポンサーシップ契約に含まれる権利の概要については、別紙 1「スポンサーシップ契約権利概要」のとおりです。

東京 2025 世界陸上サポーター標準契約書(以下「スポンサーシップ標準契約書」 といいます。) については、別紙 2「資料提供申請書兼秘密保持誓約書」提出後に、 入札参加資格審査を実施の上、入札参加者に対し提供します。

イ チケッティング業務委託契約

発注内容は別紙 3「東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託仕様書(以下「仕様書」といいます。)及び別紙 4「チケッティングシステム提供に関する提案依頼書(以下「提案依頼書」といいます。)」のとおりです。仕様書と提案依頼書、別紙 5「チケッティング業務委託に関する FAQ(以下「FAQ」といいます。)及び委託契約書(様式)については、別紙 2「資料提供申請書兼秘密保持誓約書」のスキャンデータを電子メールでご提出いただいた後に、速やかに電子メールにより送付いたします。

## (6) 契約期間

スポンサーシップ契約:契約締結日から 2025 年 12 月 21 日 (日) まで チケッティング業務委託:契約締結日から 2026 年 2 月 27 日 (金) まで

# (7) スポンサーシップ契約の協賛基準額

金 100,000,000 円 (税抜)

協賛金額が3億円(税抜)以上となった場合には、プリンシパルサポーターとしての 権利付与について協議させていただきます。

## (8) チケッティング業務委託の調達基準額

総額の調達基準額の範囲内かつ固定費及び変動費それぞれの上限価格の範囲内での 入札となります。

## ア 調達基準額

総額 金 585,000,000 円 (税抜)

#### イ 調達基準額の考え方

本委託業務における調達基準額の構成は、固定費と変動費の要素から成り立っています。

固定費はチケッティングシステムの提供に関する業務及びチケッティングオペレーションに関する業務に要する費用、変動費は販売手数料になります。

## ウ 上限価格

固定費 金 356,000,000 円 (税抜)

変動費 金 300,000,000 円 (税抜) (販売手数料率の上限:10%)

販売手数料は、販売手数料率の上限を 10%とし、30 億円(税抜)のチケット販売収入が生じた場合の金額を上限価格として設定しております。

	調達基準額	固定費	変動費	備考	採用
	(固定費+変動費)	上限価格:	上限価格:		可否
	5.85 億円	3.56 億円	3 億円		
A社	6 億円	3.5 億円	2.5 億円	調達基準額×	×
				上限価格〇	
B社	5.3 億円	4 億円	1.3 億円	調達基準額〇	×
				上限価格×	
C社	5.3 億円	3億円	2.3 億円	調達基準額〇	0
				上限価格〇	

## (9) 契約者の決定方法

# ア 資格審査

## (ア)入札参加資格審査

「2 入札参加資格等」に記載の参加資格及び欠格事由について、入札 参加資格審査を実施します。

## (イ) 技術要件審査

提案依頼書で提出を求める提案書(任意様式)を基に、技術要件審査を 実施します。本審査の結果は、入札結果と合わせて通知します。なお、提 出された提案書が提案依頼書の要件を満たしていると認められなかった場 合は当該案件の契約者になることができません。

## イ 入札額の評価

上記審査を通過した事業者について、下記 A が協賛基準額以上、下記 B が調達 基準額以下、B—A が最小となる価格で入札した者のうち、B が最低価格となる 者を優先交渉者とします。

A:スポンサーシップ契約の入札額

B:チケッティング業務委託の入札額

	A	В	В—А	優先
	スポンサーシップ	チケッティング		交渉者
	入札額	業務受託入札額		
○○社	1億円	5億円	4億円	0
××社	1億3千万円	5億3千万円	4 億円	
△△社	1億5千万円	5億8千万円	4億3千万円	

その後、優先交渉者と当法人の間での協議、ワールドアスレティクス(以下「WA」といいます。)の承認及び当法人理事会での決議を経てスポンサーシップ契約及びチケッティング業務委託契約を締結します。

## (10) 参考情報

当法人において、「1案件概要 (4) スポンサー製品/サービスカテゴリー」に示したスポンサー製品/サービスカテゴリーにおいて発注が見込まれる業務概要は、別紙6「業務の概要(チケッティング業務委託)」のとおりです。

## 2 入札参加資格等

#### (1)参加資格

- ア 拠点を日本国内に有する企業、団体等の法人その他組織及び団体
- イ 「1 案件概要 (4)スポンサー製品/サービスカテゴリー」に示したスポン サー製品/サービスカテゴリーを事業内容とする者
- ウ 過去 10 年(2014 年 4 月 1 日~2024 年 3 月 31 日までに完了した業務)以内に 開催された大規模国際スポーツ大会等(以下の(ア)または(イ)を満たすものと する。)における、チケッティングに係る業務(チケット販売管理業務等)の経験 を有する者
  - (ア) WA または公益財団法人日本陸上連盟が主催するもの
  - (イ) 大規模国際イベント (例:国際博覧会、東京 2020 大会、アジア競技大会、 各競技の国際競技団体 (国際競技連盟) が主催する国際大会等)

#### (2) 欠格事由

- ア スポンサー契約を有効に締結する権利能力、行為能力又は権限を有しない者
- イ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てを 受けた者
- ウ 東京都暴力団排除条例 (平成23年東京都条例第54号) 第2条第4号に規定す

る暴力団関係者である者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(令和5年3月29日付4財経総第2639号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者として公表した者

- エ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成23年4月1日付17財 経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者
- オ 前各号の他、大会のイメージが損なわれるおそれがあるなど、スポンサーとなる ことが適当でないと認められる者

## (3) その他

入札参加後、契約締結までに上記参加資格を失った、または欠格事由に該当する事由 が判明した場合は、契約締結できません。

- 3 主なスケジュール
- (1)公示 2024年4月11日(木)
- (2) 入札参加希望書等の提出期間 2024年4月11日(木)~4月19日(金)17時まで
- (3) 入札参加資格確認結果の通知・スポンサーシップ標準契約書の提供

2024年4月23日(火)

(4) 質問受付期間 2024年4月23日(火)~4月30日(火)17時まで

(5) 質問に対する回答 2024年5月8日(水)

(6) 提案書の提出期間 2024年5月9日(木)~5月14日(火)17時まで

(7) 入札書又は辞退届の提出期間 2024年5月9日(木)~5月23日(木)17時まで

(8) 開札 2024年5月24日(金)

- 4 必要書類等の提出及び資料の提供
- (1) 必要書類等の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類等を提出してください。

- ア 入札参加資格審査等にかかる書類の提出
- (ア) 提出期限

2024年4月19日(金)17時まで(必着)

- (イ)提出書類
  - ① 入札参加希望書(様式1)
  - ② 入札参加資格確認申請書(様式2)
  - ③ 表明書(様式2-①)
  - ④ 疎明資料 (様式2-2)
  - ⑤ 資料提供申請書兼秘密保持誓約書(別紙2)
- (ウ)提出方法

① 「9 問い合わせ先」で示す住所に、**書留郵便(一般書留、簡易書留)**で 郵送してください。

また、郵送した旨を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_入札参加希望書提出\_(申請者名)」としてください。

② チケッティング業務に係る仕様書、提案依頼書、FAQ、委託契約書を速やかに提供するために、「(イ)提出書類 ⑤資料提供申請書兼秘密保持誓約書 (別紙2)」のスキャンデータのみ、「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより事前提出の上、他の提出書類と併せて書留郵便(一般書留、簡易書留)で郵送してください。

## イ 提案書の提出

(ア)提出期間

2024年5月9日(木)~14日(火) 11時~17時まで(必着)なお、提出する日の前営業日までに提出先担当者宛にメールにて日時を連絡すること。

#### (イ)提出書類等

- ① 提案書(日本語) 10部
- ② 上記資料が入った電子版ファイル (USB または電子版ファイル)
- (ウ)提出方法
  - 「9 問い合わせ先」で示す住所に、**持参**してください。

#### (2)提出書類等に関する注意事項

- ア 提出書類等の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。
- イ 提出された書類等は申請者に返却しません。また、原則として提出書類等は公表 せず、当法人が入札以外の目的で使用することはいたしません。
- ウ 当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類等の差替え及び追加提出は 認めません。

#### (3) 確認通知

入札参加資格審査の結果は、2024 年 4 月 24 日 (水) までに、「9 問い合わせ先」 記載の当法人のメールアドレスから、入札参加希望書に記載のメールアドレス宛に、電 子メールにて通知します。なお、電子メールが上記の期限までに届かない場合は「9 問い合わせ先」記載のメールアドレスに連絡してください。当該確認の結果、入札参加 資格が確認された者に限り、本件入札及びスポンサーシップ標準契約書提供の対象者 とします。

# (4) スポンサーシップ標準契約書等の提供

入札参加資格審査を実施の上、上記(3)の確認通知と併せて、申請者に対して電子 メールにより送付します。

なお、スポンサーシップ標準契約書については、本入札への参加に係る検討以外の目 的で使用することを禁止します。

## (5) 仕様書等の提供

仕様書、提案依頼書、FAQ 及び標準契約書については、別紙 2 「資料提供申請書兼 秘密保持誓約書」のスキャンデータを電子メールでご提出いただきましたら、速やかに 電子メールにより送付します。

## (6) その他

提出期限内に上記(1)の書類を提出していない者及び開札までの間に入札参加資格がないと認められた者については、その入札を無効とします。

## 5 質問及び回答

#### (1)質問方法

本入札説明書、スポンサーシップ標準契約書、東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託仕様書及び提案依頼書に対する質問については、2024 年 4 月 30 日 (火) 17 時までに質問書 (様式3)を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより提出してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_質問\_ (申請者名)」としてください。

#### (2)回答

質問に対する回答については、2024年5月8日(水)までに入札参加資格が認められた者全員に電子メールで回答します。ただし、質問者にとって不利になる回答などであれば、直接質問者のみに対して電子メールで回答することがあります。

## 6 入札及び開札

## (1) 開札の日時

2024年5月24日(金)10時

なお、入札結果については、開札後速やかに通知します。

## (2)入札書の作成方法

様式 4「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約入札書」及び様式 5「東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託入札書」により入札を行います。なお、入札書を提出される際は、「積算内訳書」(任意様式)をあわせてご提出ください。

入札書には、入札者の住所、名称及び代表者名を記入の上、代表者印を押印してください。

算用数字を用い、最初の数字の前に「金」の文字を記入してください。

金額は、税抜金額を記入してください。

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び名称等を封筒に表記してください (別添封筒書式を参照)。

## (3)入札書の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類を提出してください。

#### ア 提出書類

- (ア) 東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約入札書 (様式4)
- (イ) 東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託入札書(様式5)
- (ウ) 積算内訳書(任意様式)

#### イ 提出期限

2024年5月23日(木)17時まで(必着)

提出期限は、当法人に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。

# ウ 提出方法

「9 問い合わせ先」に示す場所に、書留郵便(一般書留、簡易書留)で郵送してください。

また、郵送した旨を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約\_\_入札書提出\_\_(申請者名)」としてください。

## エ 提出書類に関する注意事項

- (ア) 提出書類の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。
- (イ) 書留郵便以外の方法(普通郵便、持参等)で提出された入札書は無効です。
- (ウ) 提出された書類は申請者に返却しません。また、原則として公表せず、当法 人が入札以外の目的で使用することはいたしません。
- (エ) 当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類の差替え及び追加提出は 認めません。

#### (4)入札の辞退

入札執行中に入札を辞退する場合は、入札辞退届(様式 6)を、「9 問い合わせ先」 記載の住所宛に郵送してください。

また、郵送した旨を「9 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約 入札辞退届提出\_\_(申請者名)」としてください。

## (5)入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札及び談合その他不正行為によると認められる入 札は、これを無効とします。

- ア 入札に参加する資格がない者のしたもの
- イ 入札書が定められた日時までに定められた場所に到着しないもの
- ウ 入札書に記載され、又は記録された事項が不明なもの
- エ 入札書に署名及び記名押印のいずれもないもの
- オ 同一事項の入札について二通以上の入札書を提出した者の入札で、その前後を 判別できないもの又はその後発のもの
- カ 他人の代理を兼ね、又は二人以上の代理をした者によるもの
- キ 前各号に掲げるもののほか、当法人が指定した事項に違反したもの

#### (6) 開札

開札は、上記「6 入札及び開札 (1) 開札の日時」に示した日時にて、入札に関係のない職員の立会いのもと、事務局職員が郵送により受領した封筒を開封することで実施します。なお、入札者の匿名性を担保するために、入札者の同席は不可とします。

## (7)入札結果(優先交渉者の決定)通知

開札後、全ての入札者に対し入札結果(優先交渉者に決定したか否か)を通知します。 本通知時点での優先交渉者が契約者とならない場合は、「1 案件概要 (9)契約 者の決定方法」に記載した入札額の要件を満たす者(以下「優先交渉者候補者」といい ます。)のうち、次点の者を優先交渉者として再選定します。その場合、当該者に速や かに通知を行います。

## (8) 再度入札

優先交渉候補者が二者以上いるときは、再度の入札を行います。再度の入札に当たっては、入札書の提出締切日時及び開札日時を、当該者に速やかに通知します。以降、優 先交渉者が一者となるまで入札を繰り返します。

## (9)入札の取りやめ等

入札希望者が談合し、又は不穏な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札希望者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあります。

#### 7 公表について

契約締結後、契約した製品/サービスカテゴリー名、契約者、入札参加者数及び東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託契約の契約金額を当財団のホームページで公表します。

#### 8 その他

(1)入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

ただし、スポンサーシップ契約書については英語版を用いることとし、日本語版は参 考和訳とします。

#### (2) 契約書の作成

ア 「スポンサーシップ契約書」については、署名したデータを双方が PDF で送付することにより契約を締結します。「東京 2025 世界陸上チケッティング業務委託契約書」については、契約書を2通作成し、双方各1通を保管します。

イ 「東京 2025 世界陸上チケッティング販売委託契約書」の作成に要する費用について、契約書 2 通のうち、1 通は当法人、1 通は落札者の負担によって作成します。 ウ 当法人及び契約の相手方が共に契約書に記名押印しなければ、契約は締結されないものとします。

#### (3) 落札者の資格喪失

落札決定の日から契約締結日までの期間において、「2 入札参加資格等」に掲げる 参加資格等を満たさない者とは契約を締結しません。

#### (4)特定の不正行為等に対する措置

本件入札に係る契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、本件入 札に係る契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

## (5) 妨害又は不当要求に対する報告義務

契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに当法人に報告してください。

# (6) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、当法人の規定等に基づき入札を行います。

# 9 問い合わせ先

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 業務室 業務開発部 業務開発課 住所: $\mathbf{T}$ 163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 35 階北塔 E メール:sponsorship@WATokyo25.com